



## 「歯周疾患等検診」はお済みですか

歯周病は、お口だけの病気ではなく、全身の健康と大きく関係していることが分かっています。歯と口の健康を守ることは、全身の健康を守ることにもつながります。「歯周疾患等検診」を受けてご自身のお口の状態を確認し、いつまでも健康な歯を保ちましょう。

【対象者】 令和5年度に40歳・50歳・60歳・70歳になる方

【実施期間】 2月29日（木）まで

【費用】 500円

※西都市国民健康保険の方は、250円になります。

検診時に保険証をご持参ください。

※以下の①～③のいずれかに該当する方は無料です。

①生活保護世帯の方（生活保護受給証明書を提示してください）

②市民税非課税世帯の方（世帯の課税証明書を提示してください。  
コンビニでは発行できません）

③70歳の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方（検診時に保険証をご持参ください）

【場所】 市内指定歯科医療機関（市内12医療機関）

上山歯科医院 43-5556	尾本歯科医院 43-5625	かわの歯科 43-0755
きずな歯科医院 44-6175	こひつじ歯科 クリニック 41-2220	すが歯科医院 43-3743
たかみデンタル クリニック 43-1231	鳥子いき歯科 クリニック 42-3623	野間歯科医院 43-0431
長谷川歯科医院 43-0751	穂北はせがわ歯科医院 43-6345	みふね通り歯科 クリニック 43-0622

【受診の手順】

- ① 上記の指定歯科医療機関へお電話で予約をしてください。
- ② 対象者の方には4月末に受診券（はがき）を送付しておりますのでその受診券を持って受診してください。  
受診券をなくされた方は、健康推進係（43-1146）までご連絡ください。

**検診当日に保険証などの提示がない場合は、自己負担金が免除されませんのでご注意ください。**

## 2歳児歯科健診・フッ化物塗布のご案内

乳歯は3歳までに生えそろう、生えたての乳歯は非常にむし歯になりやすい状態にあります。また、2歳を過ぎると食生活の幅もぐんと広がり、むし歯の危険性も増します。大切な乳歯をむし歯から守るため、2歳の時期にぜひ歯科健康診査・フッ化物塗布を行いましょ。

【対象】本市に住所を有する2歳児

※対象のお子さんには、2歳の誕生月もしくは翌月に「2歳児歯科健康診査受診票兼フッ化物塗布無料券3回分」を郵送します。

【期間】2歳の誕生日から3歳の誕生日前日まで

【内容】歯科健診、フッ化物塗布、ブラッシング指導、食生活習慣指導

【料金】無料

【持参するもの】2歳児歯科健康診査受診票兼フッ化物塗布無料券、母子健康手帳

【受診できる歯科医院】

受診には予約が必要となりますので歯科医院にお問合せください。

上山歯科医院 43-5556	尾本歯科医院 43-5625	かわの歯科 43-0755	きずな歯科医院 44-6175
こひつじ歯科 クリニック 41-2220	すが歯科医院 43-3743	たかみデンタル クリニック 43-1231	鳥子いき歯科 クリニック 42-3623
野間歯科医院 43-0431	長谷川歯科医院 43-0751	穂北はせがわ 歯科医院 43-6345	みふね通り歯科 クリニック 43-0622

※障がいがあるために、一般の歯科医院受診が困難な方の歯科健診を宮崎歯科福祉センターにて実施します。受診を希望される方は、健康管理課健康推進係（電話：43-1146）までご連絡ください。

（文書取扱：健康管理課）

## 産前産後期間相当分の国民健康保険税が 免除されます

国民健康保険では、以下に該当する方は届出により国民健康保険税が免除になります。

### ●対象となる方

国民健康保険の被保険者で、令和5年11月1日以降に妊娠85日以上の出産（予定）の方（死産・流産・早産・人工妊娠中絶も含みます）

### ●免除方法・対象期間

その年度に納める保険税の、対象者に係る所得割額と均等割額から、単胎は4カ月分、多胎は6カ月分が免除され、年額から減額されます。

・単胎：出産月の前月分から出産月の2カ月後分まで（計4カ月分）

・多胎：出産月の3カ月前分から出産月の2カ月後分まで（計6カ月分）

※令和5年度保険税は、上記期間のうち令和6年1月以降の分に対して減額されます（令和5年12月までの期間は対象外です）。

※当該期間の保険税が0円になるとは限りません。

※対象期間が年度をまたぐ場合、年度をまたいだ月数分は翌年度の保険税額から減額されます。

### ●手続きなど

出産予定日の6カ月前から届出ができます。次の書類により健康管理課国保高齢者医療係まで届出をしてください。

①届書、②出産（予定）日が分かるもの（母子手帳など）

※出産後の届出の場合は、戸籍など親子関係が分かるものが必要になることがあります。

### ●その他

保険税が減額され納付済の額が年額を超えた場合は、払いすぎ分の保険税については後日還付します。

※詳しくは健康管理課 国保高齢者医療係（電話：43-0378）までお問合せください。

（文書取扱：健康管理課 国保高齢者医療係）

## 西都市の住宅用火災警報器設置状況について

住宅用火災警報器は**住宅のすべての寝室、2階以上に寝室がある場合は、その階段の上端**にも設置することが西都市火災予防条例で義務付けられていますが、設置義務化から10年以上が経過し、故障や電池切れなどで作動しないものが見られるようになりました。

そこで、住宅用火災警報器の設置状況や点検状況について市内約4000世帯を無作為に調査しましたので、その結果を報告します。ご協力いただいた市民の皆さま、ありがとうございました。

### 調査結果

① 住宅用火災警報器を設置している	77.6%
② 条例どおりに設置している ※「条例どおり」とは、 <b>自宅の寝室すべてに煙式感知器を設置していること</b> です。	58.7%
③ 1年以内に点検したことがある	39.2%

台所のみを設置されている世帯もありますが、住宅用火災警報器は**就寝中の火災事故をなくすために設置されるもの**です。就寝中に発生した火災の煙をいち早く感知し、警報音で避難を促すものですので、**自宅の寝室として使用している部屋すべてに設置することが重要**です。

また、住宅用火災警報器の耐用年数は**10年**です。点検方法はひもを引く、ボタンを押すなど機器によって異なりますので、点検方法を確認し、**半年に1回点検**を実施し、設置から10年経過したものは**新しいものに交換**してください。

住宅用火災警報器はインターネット、家電量販店、ホームセンターなどでも購入できます。設置場所や点検方法などご不明な場合は消防本部にお問い合わせください。また、**悪質な訪問販売などにご注意**ください。

その他、消火器、火災予防に関することなど市ホームページもご覧ください。

(文書取扱・問合せ：消防本部 予防課 43-3003)

## 令和6年度水質検査計画（案）を公表します

水道事業者は、水道法の規定により毎事業年度の開始前に「水質検査計画」を策定し、公表することとされています。水質検査計画とは、水源や水道施設の特性と過去の水質検査結果をもとに安全な水道水を供給するために実施すべき検査の項目と検査地点、回数などを定めたものです。上下水道課では、この計画に沿って水質検査を行い、その結果を公表するとともに、翌年度の検査計画に反映させます。

### 【閲覧場所】

○上下水道課窓口または市ホームページ

[https://www.city.saito.lg.jp/kurashi/0108\\_1703310000000002.html](https://www.city.saito.lg.jp/kurashi/0108_1703310000000002.html)



(文書取扱・問合せ：上下水道課 水道工務係 43-1326)

## 保険税などの納付証明について

2月中旬から所得税確定申告（国民健康保険税・市県民税の申告）が始まります。申告の際に「社会保険料控除」の対象となる**国民健康保険税、後期高齢者医療保険料**および**介護保険料**の納付証明書の交付方法について次のとおりお知らせします。

- 普通徴収（納付書および口座振替での納付）分のみ、1月22日以降、ハガキ（介護保険料は封書）にて証明書を送付します。
- すでに令和5年分の納付済証明書を健康管理課に取りに来られている方へは送付しません。
- 特別徴収（年金差引）分は、年金保険者から届く源泉徴収票をご利用ください。

【問合せ先】健康管理課 国保高齢者医療係 43-0378  
介護保険係 43-3024

(文書取扱：健康管理課)

## 令和6・7年度 西都市建設工事等競争入札参加資格審査申請 【指名願い】の定期受付のご案内

令和6・7年度に市が発注する建設工事・測量・コンサルなどの競争入札に参加を希望される方は申請の手続きをしてください。

申請者の資格、提出方法や提出書類など詳細については下の二次元コードの市ホームページ（入札・契約情報）からご覧ください。



### 【申請期間】

1月5日（金）～2月29日（木）

午前9時～午後5時まで

※ただし、正午から午後1時、土・日・祝日は除く。

### 【申請場所】

財政課 契約管財係（本庁舎3階）

### 【申請方法】

郵送（最終日必着）または持参

（文書取扱・問合せ：財政課 契約管財係 43-0377）

## 令和6年度 西都市物品等競争入札参加資格審査申請 【指名願い】の追加受付のご案内

令和6年度に市が発注する物品などの競争入札に参加を希望される方は申請の手続きをしてください。

申請者の資格、提出方法や提出書類など詳細については、下の二次元コードの市ホームページ（入札・契約情報）からご覧ください。

なお、すでに令和5・6年度分の手続き（令和5年1月～3月受付）が済まれている方は、今回の手続きは不要です。



### 【申請期間】

1月10日（水）～2月9日（金）

午前9時～午後5時まで

※ただし、正午から午後1時、土・日・祝日は除く。

### 【申請場所】

財政課 契約管財係（本庁舎3階）

### 【申請方法】

郵送（最終日必着）または持参

（文書取扱・問合せ：財政課 契約管財係 43-0377）

# 自転車イベント「西都原エンデューロ3時間耐久」開催に伴う交通規制のお知らせ

1月21日（日）に自転車イベント「西都原エンデューロ3時間耐久」を西都原御陵墓周回コース（3.8 Km）で開催します。  
大会を開催するにあたり、西都原内道路の交通規制を実施します。  
大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。



1月21日（日）大会当日、午前8時30分から12時30分の間は交通規制を行いますのでご了承ください。  
規制中は、西都原考古博物館への車の乗り入れができません。博物館にご来館の方は係員の指示に従い、徒歩（ガイダンスセンターこのはな館より約10分）でお越しください。

問合せ先：西都原エンデューロ3時間耐久実行委員会事務局 090-7474-4661

（文書取扱：商工観光課）

## 農業用廃プラスチックの通常収集日（1～3月）について

### 【収集日】

1月から3月までの農業用廃プラスチック収集日は下の表のとおりです。

	童子丸集積所		三財集積所	
	ビニール	ポリ	ビニール	ポリ
1月	/		10日	24日
2月	7日	21日	/	
3月	/		6日	19日

※市のホームページにも収集日、搬入方法について掲載していますのでご確認ください。⇒ ⇒ ⇒



★搬入の際には、現金または「農業用使用済プラスチック排出者カード（デポジット）」で処理費の支払いが可能です。排出者カードがお手元に無い場合は再発行の手続きをしてください。

### 【持込時間】

午前9時～12時、午後1時～4時

### 【直接搬入】

上記の収集日以外に持ち込みを希望する場合、お急ぎの場合は以下の事業者へ直接持ち込んでください。

事業者名 宮崎県産業廃棄物再生事業協同組合

所在地 宮崎市大字島之内2932番地

電話番号 0985-39-2261

受入時間 月～金（祝祭日を除く）午前9時～午後4時

★年末年始などは営業日に変更となる可能性があるため、事前に確認してから持ち込んでください。

### 【処理費と分別】

ビニール 11円/kg	塩化ビニール ※シルバービニールは『特別収集日』に引き取ります。
ポリ 33円/kg	ポリフィルム、シルバーポリ、PO系フィルム、クリンテート、プチプチ、暖房用ダクト、谷シート（透明）、マルチサイレージラップ（ネット状のものは不可）、肥料袋（麻袋のように編んでいるものは不可）、柔らかい灌水チューブ（固い部分は除去）、柔らかい育苗ポット（固いもの、連結ポットは不可）、柔らかい液肥容器（固い容器、農薬容器は不可）

★上記に分別できない農業用プラスチックは、特別収集日を設けて収集しますので、絶対に持ち込まずに各自で保管してください。

★処理費は、排出の前後にトラックスケールで計量した後に『現金』または『農業用使用済プラスチック排出者カード（デポジット）』でお支払いください。

★肥料袋、サイレージラップの中にペットボトル、サイレージネットなどの異物を混入して搬入する方が散見されますので、絶対に異物は混ぜないでください。

★液肥容器は中をきれいに洗浄し、キャップ・容器口などの固い部分を取り除いてから持ち込んでください。

★黒色の谷シートは特別収集日に搬入してください。

★ビニールは長さ1m・幅50cm・重さ20kg程度、ポリは重さ10kg程度に、それぞれ同じ素材を使用して結束してください。また、サイドの耳ひもは抜いておき、作物くずや針金などの異物が無いように注意してください。

★ガムテープなどで補強したものは、その箇所を除いて搬入してください。

（文書取扱・問合せ：西都市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会  
 ≪事務局：農林課 園芸特産係 32-1003≫）

## 各支所で マイナンバーカード新規申請受付ができます

市民課および各支所では、マイナンバーカードの新規申請受付（写真撮影含む）を無料で行っています。新規申請時に一度来庁するだけで、マイナンバーカードが本人限定受取郵便などでご自宅に届きます。ただし、申請から約1カ月程度日数がかかります。

- 市民課：35-3020 ●穂北支所：43-1113
- 三納支所：45-1111 ●都於郡支所：44-5222
- 三財支所：44-5111 ●東米良支所：49-3031

### 【休日申請・交付】

平日に都合がつかない方は、市民課窓口で申請などができます（各支所では、休日申請などは行っていません）。休日の申請などは事前予約が必要です。

- 日時：1月28日(日) 午前9時～午後3時
- 2月25日(日) 午前9時～午後3時

- 予約・問合せ：市民課 戸籍住民係（35-3020）

### 【マイナンバーカード有効期限通知書（青色の封筒）】

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書は、5年間有効です。有効期限通知書（青色の封筒）が届いた方は、電話予約をしてからマイナンバーカードと有効期限通知書、カード交付時に設定した暗証番号を市民課までご持参ください。なお、三財郵便局でも更新および暗証番号の設定などができます。

- 署名用電子証明書・・・6～16桁の英数字
- 利用者証明用電子証明書・・・4桁の数字

- 予約・問合せ：市民課 戸籍住民係（35-3020）

**※マイナンバーに関する手続きは事前に電話予約が必要です。予約のない方は、他の方に迷惑がかかりますので、お断りする場合があります。**

（文書取扱：市民課）

## 2025年3月大学など卒業予定者および一般求職者の皆さまへ 宮崎県ふるさと就職説明会

県では、人材を求める県内企業と県内就職希望者の出会いの機会として、宮崎労働局との共催により県内企業約120社が参加するオンライン形式の就職説明会「宮崎県ふるさと就職説明会 オンライントークLIVE!」を開催します。

一般的な企業説明だけでなく、「ワークライフバランス自慢」などのテーマに沿って企業の採用担当者が若手社員やMCとトークを行い、その企業ならではの魅力を探ります。

カメラOFF、服装自由、入退出自由です。お気軽にご参加ください。

- **開催日時**  
2月9日（金）、10日（土）、11日（日）  
いずれも午前10時30分～午後4時30分（予定）
- **対象者**  
2025年3月大学など卒業予定者、一般求職者
- **参加企業**  
県内企業約120社（就職支援を行う関係行政機関などを含む）  
参加企業などは専用サイトに掲載します。
- **申込・参加方法**  
専用サイトからの事前申込 → 申込者へ視聴用URLを送付  
【ホームページアドレス】  
<https://www.miyazaki-furusato.com/>  
(2次元コード→)
- **問合せ先**  
宮崎県雇用労働政策課 0985-26-7105  
※詳しくは専用サイトをご覧ください。



（文書取扱：商工観光課）



## オレンジカフェ

オレンジカフェは、認知症の方とその家族、地域の方や専門職など誰もが「認知症」というキーワードのもとに集まれる「集いの場」です。

今月は、参加者同士で交流を深める「参加者交流会」などを行います。

もの忘れで悩んでいる方、認知症と診断されて不安を感じている方やご家族、認知症に関心のある方など、たくさんの方々の参加をお待ちしております。

【開催日】 1月25日（木）午後1時30分～3時

【場所】 生きがい交流広場（妻町1丁目73番地）

【対象者】 市内在住で認知症の方やその家族、認知症に関心のある方

【内容】 参加者交流会 など

【参加費】 無料

【申込先】

北地区地域包括支援センター（担当：小牧真由美） 32-9595

南地区地域包括支援センター（担当：小牧朋子） 41-0511

（文書取扱：健康管理課 地域包括ケア推進係）

## 第48回「我が青春の歌声喫茶」

「歌声喫茶」が次のとおり開催されます。盛りだくさんの内容で皆さまのご参加をお待ちしております。

【日時】 1月20日（土） 午後1時30分～3時30分

【会場】 市民会館1階 ホワイエ

【参加費】 500円

【内容】 青春歌謡、学園ソング、フォークソング、昭和の歌謡曲、ロシア民謡、唱歌などを、キーボードなどの生演奏やCDを用いてみんなで歌います。300曲の歌集からリクエストをどうぞ。

【その他】 ※水分は各自でご用意ください  
※マスク着用は個人の判断とします

【主催】 西都市レクリエーション協会

【申込・問合せ】 西都市レクリエーション協会事務局 松下  
(080-5012-7783)

（文書取扱：社会教育課）

## 西都市男女共同参画審議会委員の 公募について

市では、男女共同参画の推進に関する事項について、市長の諮問に応じ  
て調査・審議するとともに、市長に意見を述べるための附属機関として「西  
都市男女共同参画審議会」を設置しています。

今回、広く皆様のご意見を市政に反映させるため、以下のとおり公募  
委員を募集します。

★公募人員：3人以内

★任期：4月1日～令和8年3月31日まで（2年間）

★応募資格：市内に在住・勤務・在学している方  
満20歳以上の方（令和6年4月1日現在）  
年2～3回程度の会議に出席できる方

★応募方法：規定の応募用紙にて、市民課 市民協働推進係（生きがい交  
流広場1階）に提出してください（郵送可）。応募用紙は、  
市民課 市民協働推進係、本庁舎1階総合案内、各支所、市  
ホームページにあります。

★応募期間：1月15日（月）～2月14日（水）

※午後5時15分まで。

※郵送の場合は、当日消印有効。

★選考：公募委員選考基準にて選考し、結果をご本人に通知します。

★申込・問合せ：市民課 市民協働推進係

（生きがい交流広場1階）

〒881-8501

西都市聖陵町2丁目1番地

電話：32-1005



※ホームページの公開は  
1月1日からです

（文書取扱：市民課）

## 「西都の逸品認証制度（仮称）」 認定品を募集します

本市の優れた農畜産物や加工品などの産品を市が逸品として認定する審  
査会を開催します。

概要：認定の審査会には市民100人と有識者審査員が10人参加し、市・  
事業者・市民が一体となって認定品の魅力を市内外に発信し、  
地域産業の活性化を図ります。

認定対象：市内で生産・製造・開発または加工されたもので、次に掲げる  
商品

- ① 一次産品（野菜・果物・肉などの農畜産物）
- ② 加工品（農畜産加工品、菓子、飲料、調味料など）
- ③ 工芸品（伝統工芸品、木工品、陶磁器など）
- ④ 飲食店メニュー

応募要件：市ホームページをご確認ください。

日時：2月10日（土）

会場：市役所隣の平田街区公園

申込方法：申請様式に記入の上、総合政策課まで提出してください。  
（郵送可）

市ホームページまたは総合政策課窓口にて申請様式を入手  
できます。

締め切り：1月12日（金）まで



（文書取扱：総合政策課）

## 1月18日(木)開催 今年度 最終回 「さいと未来のまちづくり会議」参加者募集

西都市のまちづくりに興味のある人たちが集まり、まちの未来について語り合い、学ぶ会議です。今回は、全国で自治体や地域企業のブランディング、商品プロモーションを手掛ける株式会社POPSの田中淳一氏を講師に招き、ものの良さをストーリーへと紡ぐ考え方を学びます。

【日時】1月18日(木) 午後7時～9時

【場所】市役所 北棟3階 会議室

【対象】本市のまちづくりに興味のある高校生～45歳未満の方  
※18歳未満は保護者の方の同意が必要となります。

【講師】株式会社POPS クリエイティブディレクター 田中 淳一 氏

【内容】「ものの良さを感情に響かせ伝える“ものがたり”のヒント」

【申込み】開催日前日の1月17日(水)までに以下の二次元コードから必要事項を入力し送信ください。

<申込みはこちら>



<過去のレポートはこちら>



【主催】西都市

【企画運営・問合せ先】一般社団法人まちづくり西都KOKOKARA

TEL: 32-6242

Email: kokokarabox@saito-machi.com

(文書取扱: 商工観光課)

## ひとり親家庭への就業支援に取り組む 企業への表彰・募集のお知らせ

こども家庭庁では、ひとり親家庭に対する自立支援の一環として、ひとり親家庭の親(母子家庭の母や父子家庭の父)の就業支援に積極的に取り組んでいる企業や団体を対象に「はたらく母子家庭・父子家庭応援企業表彰」を実施します(過去に本表彰制度に基づく表彰を受賞している場合を除く)。

○募集対象: 次の(1)の項目全て、または(2)に該当する企業・団体

(1) ひとり親家庭の親の就業支援に積極的に取り組んでいること

① ひとり親家庭の親の就業促進について理解があること

② ひとり親家庭の親が継続的に就業可能など、職場環境が良好であること

③ ひとり親家庭の親を相当数雇用していること

(2) 母子・父子福祉団体など、またはひとり親家庭の親に対して相当額の事業の発注を行っていること(年間発注割合が一定数以上であること)

※重大悪質な法令違反や社会通念上、表彰するにふさわしくないと判断される問題がある場合は対象外です。

○募集期間: 1月31日(水)まで

○受賞発表: 3月予定

○応募方法: 応募用紙に必要事項を記入の上、「こども家庭庁支援局家庭福祉課就業支援係」宛てにメールまたは郵送(当日消印有効)  
※応募用紙(公募用)は、こども家庭庁ホームページからダウンロードしてお使いください。

○お問合せ: こども家庭庁 支援局 家庭福祉課 就業支援係  
〒100-6090

東京都千代田区霞が関3-2-5

(電話: 03-6859-0186)



(文書取扱: 福祉事務所 子育て支援係)

## 東児湯高等職業訓練校 訓練生を募集しています ～求職者支援訓練 オフィスで活用するパソコン科～

**【訓練目的】** 求職中の方が、新たな職業に必要な知識・技能の習得と資格取得により**早期就職を促進するための訓練**です。

**【受講対象者】** 公共職業安定所に求職申込みをされ、転職、再就職を目指す方。

コース名	<b>オフィスで活用するパソコン科</b> 訓練コース番号：5-05-45-001-03-0237
定員	15人 ※応募状況によっては <b>増員</b> することがあります。
訓練期間	2月7日(水)～6月6日(木) 毎週月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前9時10分～午後3時50分
訓練内容	パソコン操作(ワード・エクセル・パワーポイント)、 リモートワーク活用、簿記、電子会計実習、職業能力 開発講習、就職支援、職場見学、職業人講話など。
取得可能な資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コンピュータサービス技能評価試験 ワープロ技士・表計算技士 2・3級</li> <li>●日商簿記検定試験 3級</li> <li>●電子会計実務検定 3級</li> <li>●コミュニケーション検定 初級・上級 上記全ての資格が当校で受験できます。</li> </ul>
受講料	<b>無料</b>
教材費など	11,000円(税込み)、資格取得のための受験料、 職場見学先への交通費(実費)
募集締切	1月17日(水)

### 備 考

雇用保険受給資格者などで公共職業安定所長の受講指示を受けた方は、訓練期間中、「**訓練手当**」が支給されます。雇用保険受給資格がない方でも、一定の要件を満たせば、「**職業訓練受講給付金(月10万円)**」の制度があります。応募状況により訓練を中止する場合があります。

### 応募・選考

- ① 応募方法 最寄りの公共職業安定所に相談していただき、訓練校へ「受講申込書」を郵送または持参してください。
- ② 選考日 1月23日(火) 午前10時～午後1時
- ③ 選考会場 東児湯高等職業訓練校 高鍋町大字北高鍋4613-3  
※無料駐車場があります。

### 問合せ先

**ハローワーク高鍋(23-0848)**  
**ハローワーク宮崎(0985-23-2245)**

★☆☆☆☆ 訓練の体験会を開催します ★☆☆☆☆

1月11日(木) 午前10時～12時  
内容：訓練内容説明、パソコン操作体験、施設内見学、個別相談  
※体験会の参加は求職活動としてハローワークに認定されます。  
お申込みは事前に**東児湯高等職業訓練校(22-2135)**まで。

訓練場所：東児湯高等職業訓練校

詳細はこちらから→



(文書取扱：商工観光課)

## J A西都ふれあい農園利用者募集について

J A西都では、野菜や花などを栽培し自然に親しみ農業を理解してもらうため、以下のとおりふれあい農園の利用者を募集しています。

【場 所】西都市大字三宅4969-1  
西都原（鬼の窟前より南へ約100m）

【募集区画数】23区画（1区画 3.3㎡）  
約10坪 4.6m×7.2m

【募集期間】2月1日（木）～8月31日（土）まで

【利用料金】1カ月当たり250円（1区画の料金）  
※2月1日から8月31日まで利用の場合1,750円

【募 集】随時

【申 込 先】J A西都 営農指導課 TEL：35-4128

（文書取扱：農林課）

## 法務局・人権擁護委員による 『人権・なやみごと相談所』を開設します

いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者やパートナーからの暴力、近隣間のもめごとなどひとりで悩まずご相談ください。

相談は無料で秘密厳守になっておりますので、気軽にお越しください。

- 日 時 1月16日（火）午前10時から午後3時まで
- 場 所 西都市生きがい交流広場2階  
住所：西都市妻町1丁目73番地  
（宮崎太陽銀行西都支店近く）
- 相談員 人権擁護委員 2人

その他関係機関でも、面談・電話による相談を平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
人権相談ダイヤル	0570-003-110	全国共通ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付窓口

- パソコン、携帯電話、スマートフォン共通  
<https://www.jinken.go.jp/>



（文書取扱：市民課 市民協働推進係）

## 西都市地域子育て支援センターつばさ館

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお祈りいたします。今年も、明るく楽しく過ごせる支援センターにしていきたいと思っております。子どもさんと一緒に、ぜひ遊びに来てくださいね！

### < 1月の行事予定 >

- 4日(木) 1月の製作(今月中随時)
- 9日(火) 英語であそぼう(予約制) AM10:30頃～
- 10日(水) 助産師さんに聞いてみよう①(予約制) AM10:00～12:00  
(身体測定&手形足形をとる成長記録会も実施します)
- 11日(木) 誕生会(1月生まれ)(予約制) AM10:30頃～
- 12日(金) リトミック♪(予約制) AM10:30頃～
- 15日(月) 給食試食会①(予約制) ※1食350円
- 17日(水) ベビーフォト体験会 7組10:00～15:00の間(各回30分)  
※参加費500円
- 19日(金) つばさ館カフェ①(予約制) AM10:30頃～※参加費200円
- 22日(月) 助産師さんに聞いてみよう②(予約制) AM10:00～12:00  
(身体測定&手形足形をとる成長記録会も実施します)
- 25日(木) アタッチメントベビーマッサージ(予約制)  
※参加費500円(オイル代込み) AM10:30頃～
- 26日(金) つばさ館カフェ②(予約制) AM10:30頃～※参加費200円
- 30日(火) 親子クッキング(予約制) AM10:30頃～※参加費150円
- 31日(水) 給食試食会②(予約制) ※1食350円

※2回開催する行事は、どちらか1回の参加をお願いします。  
※行事予約は【オンライン予約】となります。

### ◆支援センターつばさ館概要

- 【住所】西都市白馬町3番地(認定こども園こどもの家敷地内)  
※駐車場は横にあります。
- 【連絡先】TEL: 43-1049 FAX: 43-1079
- 【利用時間】月～金 午前9時～午後3時  
土曜 午前9時～12時  
※育児相談可
- 【子育て相談】電話・来園・訪問でのご相談をお受けします(随時)
- 【一時保育】料金・時間は1時間単位(1時間350円、2時間700円、3時間1,050円、4時間1,200円)です。  
詳しくはお電話ください。
- 【育児情報誌】毎月1回 活動内容の情報発信(つばさ館便り)

### 【オンライン予約システム】



左の二次元コードからアクセスしてください。  
予約は1月4日(木)午前9時から受付開始です。

(文書取扱: 福祉事務所)